

電子申請方法

- ① パソコンやスマートフォンで「ぴったりサービス」と検索し、クリックする。
または、2次元コードを読み込む。

申請フォーム

「マイナポータル・ぴったりサービス」



- ② 市区町村「光市（山口県）」とカテゴリ「救急・消防」を選択し、検索する。

【留意事項】

本消防組合の管轄は、光市、田布施町及び周南市（熊毛地域）となりますが、申請窓口を「光市」に一本化していますので、田布施町及び周南市（熊毛地域）に係る手続を行う場合も、次のとおり「光市」を選択してください。

1 市区町村を選択 必須

郵便番号または市区町村名を入力

光市（山口県） 検索

山口県 ▼ 光市 ▼

「光市」と入力

2 検索条件を設定 必須

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

すべて選択 選択を解除

<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 引越し・住まい	<input type="checkbox"/> 高齢者・介護
<input type="checkbox"/> ご不幸	<input type="checkbox"/> 健康・医療	<input checked="" type="checkbox"/> 救急・消防	

この条件で検索 検索

「救急・消防」を選択

電子申請方法

- ③ 電子申請を行う届出の「詳しく見る」を選択する。
(例：防火・防災管理者選任（解任）届出)

防火・防災管理者選任（解任）届出

電子申請可

受付開始日 2022年12月01日

防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。※光地区消防組合の管轄区域（光市・田布施町・周南市（熊毛地域））に係る手続きは全てこのページから行います。

詳しく見る

選択

防災管理対象物点検結果の報告

- ④ 「申請する」を選択

防火・防災管理者選任（解任）届出

防火・防災管理者選任（解任）届出

⊕ オンライン申請

制度
火災予防

対象
管理権原者

手続きを行う人
対象者ご本人又は依頼を受けた方

■ 概要

防火（防災）管理者を選任又は解任した場合に届け出る手続きです。

■ 手続期限

防火（防災）管理者を選任したとき、又は解任したとき

申請する

選択

電子申請方法

⑤ step 1 から step 5 まで順に入力する。

山口県光市

防火・防災管理者選任（解任）届出

📍 オンライン申請

以下より手続を開始してください。
入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力 入力する

▼

step2 申請情報入力

防火・防災管理者選任（解任）届出 入力する

▼

step3 入力内容確認 確認する

▼

step4 添付書類登録 添付する

▼

step5 電子署名・送信・印刷 送信する

⑥ step 5 まで入力後、「送信する」を選択する。

山口県光市

防火・防災管理者選任（解任）届出（完了率：95%）

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3 入力内容確認 ▶ step4 添付書類登録 ▶ step5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先
山口県 光市

手続名
防火・防災管理者選任（解任）届出

送信する 印刷する

選択

電子申請方法

⑦ 「申請完了」の画面が出れば、電子申請完了。

山口県光市
防火・防災管理者選任（解任）届出（完了率：100%）

申請完了
申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口
山口県 光市

今回申請された手続
火災予防 防火・防災管理者選任（解任）届出

受付番号
990916048795820

申請先窓口からのお知らせがございます。
申請を受け取りました。現在、申請先の部署が内容を確認中です。
確認後にメールを送信しますので、もしばらくお待ちください。
※保存した申請データがExcelで文字化けする場合、バックアップ取得後に以下の方法をお試しください。

1. 申請内容ファイル（csv形式）を右クリック→「プログラムから開く」→「メモ帳」で「ファイルを開く」を選択
2. 「ファイル」→「名前をつけて保存」→ダイアログボックス上の「文字コード」を「ANSI」に変更して保存
3. ExcelでCSVファイルを開き、文字化けが解消されていることを確認

電子申請方法

副本（正本の写し）のダウンロードについて

電子申請では、副本（正本の写し）が返却されません。

「申請様式の控え（PDF形式）」が副本の代わりとなりますので、ダウンロードして添付書類と一緒に保管してください。

また、「申請データ（CSV形式）」をダウンロードし、保存しておくことで、修正事項や変更があった場合に再申請する際や、今後同じ手続を行う際に、スムーズに申請を行うことができるため、ご活用ください。

2. 「ファイル」→「名前をつけて保存」→ダイアログボックス上の「文字コード」を「ANSI」に変更して保存
3. ExcelでCSVファイルを開き、文字化けが解消されていることを確認

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。
次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合
できますので大切に保存してください。

ダウンロードする画面は、⑦「申請完了」の画面の最後に表示されます。

控えをダウンロードする

名前	更新日時	ファイルサイズ
990916048795820_申請者情報の控え	2022/09/16 14:31	Adobe Acrobat ...
990916048795820_申請様式の控え	2022/09/16 14:31	Adobe Acrobat ... 258 KB
990916048795820_防火・防災管理者選...	2022/09/16 14:31	

副本の代わりとなる
「申請様式の控え」

再申請や同様手続を行う際に活用する
「申請データ」

手続の検索・電子申請
(びったんサービス)

手続の検索・電子申請について

申請の再開

申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。
申請の途中から再開することができます。

「ファイルを選択」ボタンを押して、保存した申請データを選んだ上で、「再開する」ボタンを押してください。

ファイルを選択

再開する

再申請等を行う際にトップページの「申請の再開」を選択

上記ファイルを活用すれば、入力が省略でき、スムーズに手続が行えます。